

高病原性鳥インフルエンザに伴う滋賀県特定家畜伝染病対策本部

第1回本部員会議

【本部長指示事項】

ただ今、農政水産部長から説明がありましたとおり、本県で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生が確認されました。

本病は、迅速な初動対応が極めて重要となりますので、以下の4点について、的確に対応するよう指示します。

- 1 徹底した防疫措置を迅速に進め、ウイルスを封じ込めること。
- 2 現場の状況をしっかりと把握して、県民に対して正確な情報を迅速に伝えること。
- 3 家きん飼養者の方々の防疫対応の徹底を図ること。
- 4 関係部局が緊密に連携し、全庁を挙げて対応すること。

以上、対応に万全を期してください。